

令和4年1月4日

定例市長記者会見

〔 案件 〕

1. 新型コロナウイルスワクチンの追加接種に係る
進め方について
2. 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた
PCR集中検査事業について

案件1.
新型コロナワクチンの追加接種に係る
進め方について

案件2.

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた
PCR集中検査事業について

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたPCR集中検査事業について

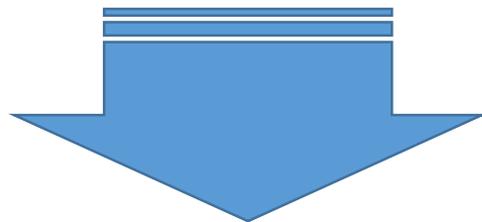
事業の概要

【目的】

市民の安全・安心を確保するため

感染の連鎖が生じやすい集団に対して

定期的なスクリーニング検査を集中的に実施



**集団感染を未然に防ぎ、感染者の早期発見
感染拡大防止を図り、地域経済の回復を目指します**

【対象とする方】

発熱・咳等の症状がなく、次に該当する方

- ① 現時点で新型コロナウイルスワクチン接種対象ではない子ども(5～11歳)が利用する施設の従事者
- ② 「あおもり飲食店感染防止対策認証制度」により認証された市内飲食店の従業員

施設の種別	施設数
学校(小学校・特別支援学校)	46
教育保育施設 (保育所・放課後児童クラブ・児童館等)	175
障がい児通所支援・入所施設	49
認証済み飲食店	176

合計

446施設

約6,000人

【検査方法】 月1回の定期検査(1人につき月1回)

【費用負担】 無料(市が負担)

【実施期間】 令和4年1月中旬～3月末

【申込み受付等】

**1月11日～ 対象施設へ案内文送付
(専用申込サイトを案内)**

1月17日～ 専用サイトにて申込み受付開始



新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたPCR集中検査事業の流れ



①対象施設へ案内

市から対象施設へ事業内容を案内します。



②検査キット申込

施設ごとに担当者が配布希望数を取りまとめるうえ、専用ホームページ等から申込。申込後、当日又は翌営業日（土日祝除く）に検査キットが発送されます。



③検査キット受取

申込施設先にまとめて検査キットが配布されます。



④検査希望者へ検査キット配布

施設担当者は検査希望者に配布してください。

⑤検査希望者自身による検体採取

各自専用QRコード等から、検査機関のWebサイトに個人情報等を登録。自身で唾液採取。採取後は、説明書を参考のうえ各自が梱包します。



⑥検査機関へ検体の一括送付

施設担当者は、各自が梱包した検体を回収し、大きな箱（任意で準備）にまとめて梱包。同封された返送用払伝票を使って、検査機関に返送します。



⑦検査機関の検査

検査機関で検査。

検査機関は、検体受領後、24時間以内に結果通知



⑧検査結果の受理

⑤で登録した各自のメールアドレス宛に結果通知。検査結果は、市保健所にも通知されます。

陽性時



⑨陽性時の電話診療（無料）

結果が陽性の場合、提携医療機関から本人へ電話連絡があります。医師の診断をもって陽性が確定します。保健所（居所保健所）に発生届が提出されます。



⑩保健所による対応

保健所で発生届を確認後、本人へ電話連絡します。入院等調整や疫学調査などを行います。

検体採取から1日以内に発送してください。お近くの郵便局窓口から返送できます。

PCR検査を実施した 認証店にポスター提供

本事業を活用して、従業員の
PCR検査を実施した認証店に
「PCR検査実施店」のポスター
配付

「**認証取得**」+「**PCR検査**」



**感染拡大防止策の
より一層の充実**

安心してご利用いただくために



PCR検査 実施店

当店は新型コロナウイルスの感染拡大防止策の一環として
従業員に対して定期的なPCR検査を実施しており

陰性であることを確認しております

【店舗名】

検査実施月

令和4年 月

